

三重県内で

3,500万円超



の詐欺被害が発生しました

この事案の内容は…

- ▽ 被害者方の固定電話にアズマを名乗る男から連日電話があり、
 - ・ 老人ホームの入居権が当たった。
 - ・ 入居権をゆずってほしい。などと言われ、断ったが、金融庁職員を名乗る男から電話があり、
 - ・ 入居権の売買は犯罪で、あなたの財産を確認する必要がある。などと言われ、被害者は預金残高を伝えた。
- ▽ 数日後、不動産会社のアライを名乗る男から電話があり、
 - ・ 入居権が残っている。住まなくてもお金を払う必要がある。などと言われ、男の言うとおりに、現金を宅配便で送った。
- ▽ その後、弁護士を名乗る男から、
 - ・ 私は犯罪被害を防ぐため、お金を預かる仕事をしている。
 - ・ あなたもお金を預けた方がいい。などと言われ、言われた住所に数回に分けて、現金を送り、合計3,540万円をだまし取られたもの。

被害にあわないために…

「名義貸しは犯罪」、「裁判になる」、「法的手続きに移行する」、「差押えを行う」などと言ってお金を要求された場合は、1人で悩まず、家族や警察に相談してください。

